

第1回常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川大規模氾濫に関する 減災対策協議会

議事概要

開催日時：平成28年4月21日（木）10：30～12：00

場所：富山河川国道事務所 3F 大会議室(1)(2)(3)

議事：1. 挨拶

2. 議事

- (1) 水防災意識社会再構築ビジョンに基づく取組について
- (2) 規約（案）について
- (3) 現状の水害リスク情報や取組状況の共有
- (4) 減災のための目標（案）及び目標達成に向けた取組の柱について
- (5) 今後の進め方について

3. その他

構成機関：富山市、高岡市、立山町、舟橋村、射水市、砺波市、小矢部市、富山県土木部河川課、富山県富山土木センター、富山県富山土木センター立山土木事務所、富山県高岡土木センター、富山県高岡土木センター小矢部土木事務所、富山県砺波土木センター、富山地方气象台、富山河川国道事務所

オブザーバー：西日本旅客鉄道(株)金沢支社、あいの風とやま鉄道(株)、北陸電力(株)富山支店、関西電力(株)電力流通事業本部北陸電力部、電源開発(株)中部支店、利賀ダム工事事務所

議事概要：

＜水防災意識社会構築ビジョンに基づく取り組みについて＞

- ・事務局より目的等について、説明を行った。

＜減災対策協議会規約（案）について＞

- ・減災対策協議会規約（案）について確認し、了解を得た。

○構成員からの主な発言

（富山市）

- ・平成16年洪水の時に避難勧告を出したが、避難する方は少なかった。“ここは大丈夫”と知っている方が多かった。自主防災組織を増やす必要がある。

(高岡市)

ハザードマップについて

- 新たに“洪水ハザードマップ”を作成することになっているが、前回作成したものと、今回新たに作成した場合、2種類のハザードマップが存在することになり、住民から見た場合に、わかりにくいのではないか。

(富山県河川課)

目標達成に向けた3本柱の取組について

- “1. 急流河川の洪水現象について理解を頂くための周知・理解促進の取組み”と“3. 安全に避難行動をとるための情報提供の取組み”については、協議会の取組みと考えられるが、“2. 川の特性を踏まえた大規模水害における避難行動の取組み”は住民の取組みと思われるため、協議会の取組みとならないのではないか。
- 住民には防災意識が低い方もいる。その様な方の対応も必要ではないか。

(富山地方气象台)

- 「迅速かつ確実な避難」については、前もって住民に意識づけを行うことが重要。流域自治体へ説明することや国側で示される情報に基づいてできることから地道にやっていくことも必要と認識。

以 上